平成２６年（フ）第８２７号
名古屋市緑区滝ノ水１丁目2401番地　サンユーハイツ滝の水210号
破産者　馬渕　武彦
1　破産債権の届出期間　平成26年10月13日まで
2　一般調査期日　平成26年12月３日午前11時20分
平成26年９月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０４号
横浜市戸塚区名瀬町799番地２　東戸塚ビューハイツ302号
破産者　芦田　珠美
1　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
2　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１００５号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼海岸２番４号
破産者　本領　孝吏
1　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午後１時20分
平成26年９月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０３号
山梨県甲府市塩部１丁目10番16号
破産者　宇佐美武雄
1　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
2　一般調査期日　平成26年12月22日午後２時
平成26年９月12日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３７８１号
大阪市東淀川区柴島２丁目15番５―117号、前住所兵庫県篠山市西八上54番地12
破産者　中藤　昌哉
1　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
2　一般調査期日　平成26年11月17日午後３時30分
平成26年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８４号
奈良県桜井市大字大西258番地の１
破産者　株式会社桜井生コンクリート工業所
1　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
2　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月11日　奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第８５号
奈良県桜井市大字大西258番地の１
破産者　堤野商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
2　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月11日　奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２４０号
北九州市若松区南二島２丁目20番23号
破産者　有限会社砂川興業
1　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午前10時30分
平成26年９月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２８６号
北九州市若松区中畑町４番９号
破産者　砂川　明男
1　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午前10時30分
平成26年９月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５号
和歌山県御坊市藤田町吉田905番地３
破産者　田端　栄康
1　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
2　一般調査期日　平成26年12月４日午前10時
平成26年９月11日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第２４４号
北九州市八幡東区前田１丁目７番26号
破産者　八幡協和株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
2　一般調査期日　平成26年12月９日午前11時30分
平成26年９月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１７号
大分県杵築市大字守江4780番65
破産者　株式会社カネヨシ建設
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成26年12月19日午前11時
平成26年９月12日
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第２１号
佐賀県唐津市相賀2325番地
破産者　有限会社リアライズ
特別調査期日　平成26年12月16日午後３時30分
平成26年９月11日　佐賀地方裁判所唐津支部

破産管財人変更

平成２６年（フ）第７６号
名古屋市中区錦１丁目18番11号
破産者　アイエムビジョン株式会社
破産管財人　佐藤　浩史が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　山田　尚武
平成26年９月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第４０９号
滋賀県彦根市芹橋２丁目２番29号、開始決定時の住所滋賀県守山市下之郷２丁目11番11号
破産者　林　　豊彦
1　期日　平成26年12月17日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年９月12日　　大津地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２６年（フ）第３７号
長野県駒ヶ根市上穂南14番11号　小原団地５号
破産者　伊藤　　廣
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第９６７号
兵庫県三田市武庫が丘１丁目１番地　２棟212号
破産者　チュンピタス　カルロスこと　ＣＨＵＭＰＩＴＡＺ　ＰＡＬＯＭＩＮＯ　ＣＡＲＬＯＳ　ＧＵＳＴＡＶＯ
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１５号
東京都東久留米市前沢４丁目１番１号
清算株式会社　株式会社三和
代表清算人　小山　　明
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第１０３号
鹿児島県南さつま市加世田唐仁原6006番地
清算株式会社　株式会社さつま商事
代表清算人　吉峯　次郎
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定確定後速やかに、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権者の協定債権元本額に按分して弁済する。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金額から必要な費用を控除した残額を、各協定債権元本額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
鹿児島地方裁判所民事第３部

監督命令取消

平成２３年（再）第２４号
静岡県掛川市駅前１番地の９
再生債務者　ダイレクトワン株式会社（旧商号　丸和商事株式会社）
主文　平成23年４月８日にした監督命令を取り消す。
平成26年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２６年（再）第３４号
東京都渋谷区猿楽町２番１号
再生債務者　株式会社テット・オム
決定の要旨　平成26年８月26日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項１号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成26年９月10日
東京地方裁判所民事第20部